

○8番 安部 隆議員 その辺のとらえ方が、考え方が多分私と平福祉事務所長とは違うのかなというふうに思います。5つで割れば228万円です。建設費償還は税負担なんです。これが受益者負担にこうした資料をつくるということは、これはあなたの戦略的なものがあるかもしれませんが、財政の戦略的なものがあるかもしれませんが、そうじゃないですよ。もう少し親心じゃないけども、そんなに児童センターは赤字ではないということなんです。

○佐々木謙二議長 安部議員に申し上げます。簡単に質問してください。

○8番 安部 隆議員 わかりました。時間がありますので、またの機会に質問させていただきたいと思います。終わります。

大道寺 信議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位7番、議席番号4番、大道寺 信議員。

(4番大道寺 信議員登壇)

○4番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、通告してあります3点について質問をいたします。

日本経済は、原油高、アメリカのサブプライムローン問題などの影響により成長過程から減速することが懸念されています。株価は、サブプライムローン問題によるアメリカ経済の減速懸念から急落し、それに伴い為替も12年ぶりの円高となっています。また、原油高の影響は、ガソリンの高騰、原材料高のみならず食料品の大幅値上げ等を引き起こしています。4月以降は電気料金を始め生活関連の商品で値上げラッシュが予定されており、私たちの生活にも大きな影響を与えることが懸念されています。一方、企業活動にも影響を及ぼしています。円高は、原材料を輸入に頼っている日本にとっては好材

料になりますが、既に大幅に高騰していることから大きな効果は見込めないと言われていていますし、厳しい競争下にあって価格転嫁できない状況にもあることから一段と厳しさを増すことが懸念されています。こういった中で民間では賃上げ交渉、いわゆる春闘が始まり、政府も期待感を示していますが、企業の先行き不安が増している中では厳しいことが予想されます。このままでは可処分所得が減少し、景気がますます減速することが懸念されます。自治体も厳しい財政の中で長井市の本定例会に提案されている児童センター負担金のように住民負担増を求めるところも多くなっていますが、生活費の負担増という環境も十分考慮していかなければならないと考えます。

さて、質問の第1点目は、産業振興についてであります。

市長は、施政方針において産業振興を推進していくことを述べられており、その考えには異論を挟むのではなくて、いかに早く実を上げるかという視点で以下順次質問するものであります。

まず第1点目は、産業活性化会議と経済再生戦略会議の関連についてお聞きをいたします。産業振興につきましては、目黒市政において産業活性化会議が設置し、進めてきました。また、産業交流会、受注開拓推進事業、西置賜製造業強化事業、ものづくりコミュニティ推進事業、地域提案型雇用促進事業などを行ってきました。そして内谷市政においては、昨年経済再生戦略会議を立ち上げ、経済の活性化と市民生活の安定を目指して施策の検討を進めています。

そこで、これまで取り組んできた産業活性化会議等で検討されてきたものも生かしながら進める必要があると考えますが、経済再生戦略会議との関連をどのように整理されるかについて市長の見解をお伺いいたします。

同時に、これまで進めてきた産業振興にかか

わる事業はどのようにしていくのかについて商工観光課長にお聞きをいたします。

2点目は、計画づくりだけに終わらせないことが必要ではについてお聞きをいたします。私は、先ほども申し上げた産業活性化会議で検討されてきたものが実施されずに会議が収束された感があります。その一つの要因として、会議の期間が明確にされていないこと、会議のまとめが出ないと実施に移されないことなどにあると思います。いつまでにまとめをするのか、同時に検討過程であっても効果が上がるものについてはすぐ実施するという考えで進めていく必要があると考えます。計画づくり、プランだけに終わらせない運営をしていく必要があると考えます。これからの運営についての市長の見解をお伺いをいたします。

第3点目は、市民所得向上率県内一の具体的な目標と具体策についてお聞きをいたします。施政方針では、「平成20年度から市民所得向上率県内一を目指して邁進していきたい」とされています。この考えには大賛成ですが、それを実現することは大変難しいと思います。問題は、行政として何ができるかにあると思いますが、これは「これから検討を進める」と言われておりますので、期待をするところであります。

そこで県内一の具体的な目標は向上率がどの程度なのかお聞きをいたします。

また、「具体策についてはこれから検討」と言われるのでしょうが、私は10年間の市民所得が減少した理由を分析することも重要ではないかと考えます。この10年間は、ご承知のとおり低成長における競争の激化により市内の企業は相次ぎ企業閉鎖や縮小を余儀なくされ、リストラの実施や正規社員から非正規社員への転換などによるものであると考えます。それに対し、残念ながら行政ができることはないに等しいと思います。正規社員をふやしてほしいという要請はできるものの、企業も生き残りをかけてい

る中では実現が難しいことは言うまでもありません。また、企業コスト削減支援として固定資産の減免等の財政支援も考えられますが、自治体財政が厳しい中ではこれも困難であると考えます。そうした中で、どのような具体的支援策があるのか、現時点での考えを市長にお伺いをいたします。

同時に、県内の市民所得の実態はどのようになっているのかについて企画調整課長にお聞きをいたします。

第4点目は、企業立地の用地確保をどのように進めるのかについてお聞きをいたします。「企業誘致にも全力を挙げて取り組む」とされています。私は、昨年6月の予算総括質疑でも質問しましたが、施政方針では「新たに企業誘致・受注拡大等に資するネットワーク形成事業を実施していく」とされています。また、「国道等の基幹道路の整備とあわせ新たに企業が立地できるような用地の確保など積極的な企業誘致策を講じていく」としています。この用地確保については、昨年6月の予算総括で市長から「今の長井市の財政状況では工業団地として市で整備するのはかなり難しい。そうすると成田のような農工団地ということになります。いわゆる地域指定、それが今とれる方策なのかなというふうに思います」と答弁されています。

そこで、この用地確保については地域指定ということになるのではないかと考えますが、これをどのように進めていくかについて市長にお伺いをいたします。

次に、大きな2点目の公民館のあり方についてお聞きをいたします。

私は、平成17年9月及び12月の一般質問、予算総括質疑において公民館のあり方について質問しましたが、当時の課題は事務管理公社のあり方に関連して公民館の主事の処遇を含めてそのあり方をどのようにしていくかでありました。結果として、各地区運営協議会組織の見直しな

+

ども含めて進めることとなりました。また、平成19年9月の一般質問では、今後の公民館運営のあり方についても質問し、「各公民館はまちづくりの核としての役割を担っており、今後の指針を示すべく検討している」との考えが示されました。そして今回の施政方針では、「平成19年度に生涯学習と地域づくりの核となる公民館のあり方を検討し、長井市公民館振興計画を策定しました」とされています。昨年9月の一般質問では、指針づくりを進めていることが示されていますが、その後の経過や策定したと言われる計画は所管委員会にも話がされておられません。教育委員会にお聞きしたところ計画の最終案をいただきましたが、この12日の教育委員会で最終承認後、決定ということになります。

そこで教育長にお聞きしますが、この振興計画は決定したのか、改めてお聞きをいたします。

あわせて最終案を見ると今後の運営は長井方式を堅持しつつ地域活性化を図るため指定管理者制度導入を目指すことが大きな点と思いますが、この計画のポイントは何かについてお聞きをいたします。

また、この間、公民館長会や主事会でも議論されたようですが、どのような意見等が出たのかについて文化生涯学習課長にお聞きをいたします。

第2点目は、コミュニティ事業は具体的に何を行うのかについてお聞きをいたします。平成20年度予算では社会教育費の公民館振興事業委託料の中にコミュニティ事業として48万円が計上されています。委員会協議会でお聞きしたところ6地区公民館に1館当たり8万円で各地区でそれぞれ必要な事業を行うということですが、その目的と各館での具体的な事業について文化生涯学習課長にお聞きをいたします。

次に、大きな3点目、特定環境保全公共下水道事業についてお聞きをいたします。

この事業については、これまでに我妻議員も

質問をしてきましたし、私も昨年12月では一般質問で計画期間の見直しについて質問をしてきました。12月定例会の質問では、「財政状況を勘案し、整備終了を平成22年から25年に変更し、単年度にかかる負担を軽減していくことで検討を進めている」との答弁がありました。また、「さまざまな議論の末平成17年度よりこの事業を進めておりますが、既に相当の事業費が入っておりますので、面整備が進みました地区におきましては順次加入促進を進めております。今後とも地域一丸となりまして整備の効率を図ってまいりたいと考えております」との答弁がありました。

そこで今後の進め方について2点質問をいたします。

第1点目は、加入率の見込みであります。面整備が進んだところは順次加入促進を進めているとのことですが、現在の状況でどの程度の加入率となっているのかについてお聞きをいたします。

下水道事業はこれまで快適な生活を送るために市民からの要望が強く進められてきましたが、実際に整備がされようとする分、負担金、費用がかかることもあり、加入に二の足を踏むことが多いのが現状であると思います。そこで加入しない理由についてどのようなものが多いのかもわかればお伺いしたいと思います。

第2点目は、人口減少を踏まえた計画の見直しも必要ではないかについてであります。加入状況とも関連しますが、加入しないとする理由には少子高齢化の急激な進行により後継世代が少ない世帯が多くなり、今さら加入できないということも多くなっているのが現状ではないかと思えます。長井市の人口は年々減少し、間もなく3万人を切るのは確実であり、さらに10年後、20年後、減少の一途をたどるとの予測が出ていることはご案内のとおりであります。一方

では、公共下水道は整備されれば接続加入の有無にかかわらず分担金を負担しなければならなくなっており、老人のみの世帯からは不満が出ていることも事実であります。私の地区で見ても後継世代のいない世帯が多く、10年後、20年後を予測しても世帯数が減少する状況にあります。また、既に個人で合併浄化槽を設置している世帯もあり、必ずしも公共下水道を望む声は多くないのが現状でないかと思われまます。整備区域の地区からも相談を受けているのが事実であります。整備予定区域の地区からも相談を受けてるのも事実であります。もちろん西根地区では早急な整備要望が出ているわけがありますから、すべてがそういうものではないと思いますが、既に整備された地域でも今後は加入者が減少し、下水道会計の運営にも影響することが予想されることから再度地域の状況を踏まえて実施することが必要ではないかと考えます。建設課長の見解をお伺いし、壇上からの質問終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大道寺議員のご質問にお答えいたします。

私の方へは1点目の産業振興についてということで5点ほどご質問があったというふうに思います。

まず第1点目でございますが、産業活性化会議と経済再生戦略会議との関連をどのように整理するかという点でございます。産業活性化会議は平成13年に設置されたものでございまして、ITバブル崩壊当時の製造業の振興を中心課題として、その方策を議論いただいたものというふうに認識しております。平成19年度からこの部分につきましてはものづくり振興会議として引き継いでいただき、産業活性化会議で出された提案内容について具現化していくためのアドバイスをいただいていたものということでござ

います。

しかしながら、人口減少と地域間格差が目の前の事実となりまして、地域間競争が熾烈になった今、地域の生き残りをかけた総力戦の戦略が求められているというふうに感じております。この総力戦としての農工商、観光を含めた総合的な戦略を練るのがこのたびの経済再生戦略会議であるというふうに私は考えております。

このため平成19年度につきましては、長井市の地域再生のための最重要課題を市民所得の1層の向上というふうに考えて、市民の皆様がどのようになれば向上するかをこの会議で議論、検討いただいているというところでございます。

ものづくり振興会議は、具体的・実践的な課題に対して対応していくものであり、経済再生戦略会議での検討と並行してその実践的な対応策を検討していただくことになるというふうに思っております。

次に、2点目でございますが、これからの経済再生会議の運営についての見解ということでございますが、大道寺議員ご指摘のとおり、計画づくり、プランだけで終わらせないようにしていくことは最も重要だというふうに思います。この経済再生戦略会議につきましては、委員の皆様がさまざまな立場、視点からのご意見を共通認識に立てる施策に権威づけいたしまして取り組み方針としてまとめていきたいというふうに思っております。

そして20年度中にこれを大体取りまとめまして、21年度からはそのための実践のプロジェクトとして庁内にそれぞれのプロジェクトを立ち上げる、これは複数になるかと思いますが、考えでおります。同時に、企業や民間の皆様、市民の皆様からも推進のための協力いただくような体制も一緒に考えていかなければならないと思っております。21年度からは行政の各担当セクションにおいて効果があるものから、ただい

+

ま言いましたプロジェクトと並行して経済再生の施策を実行に移していきたいというふうに考えております。

次、3点目でございますが、市民所得向上率県内一の具体的目標は向上率がどの程度なのかということでございます。これは平成19年11月に県が作成いたしました平成17年度市町村民経済計算によりますと、平成16年度から平成17年度にかけての市町村民所得の増加率が一番高いのは三川町の9.0%でございます。当面この数値を、それより上を目指すということで幾らでも近づけるようなそんな取り組みを行うよう努力してまいりたいと思っております。

それから4点目は、この所得向上についても残念ながら行政ができることはないに等しいと思うというふうに大道寺議員もおっしゃってますが、確かに私もかなり難しいだろうというふうに思っております。しかし、これを何とかしていけないことにはなかなか長井市が、再生という言い方は正しくないかもしれませんが、活性化していくのは難しいだろうというふうに思っております。

そんなことからどのような具体的支援策があるのか現時点の考えをということでございます。私は、例えば派遣社員あるいは非正規社員を正規社員にというようなことは、それは文書等々でお願いすることはできるんですが、なかなか企業の実態がございまして、それは残念ながら我々行政としてできるところは少ないと思います。例えば企業、製造業が特に求めている人材というのは、やはり若い世代の労働力であろうと。一方で、40代、50代、一たんリストラにあった方あるいは何らかの事情で一たん職を離れた方が再度職を求めるといのは今の長井市において非常に難しいだろう。特に女性の場合も、もう絶望的な状況じゃないかなというふうに思います。そんなことから私は、経済再生戦略会議の中で目指すものは、多様な雇用形態、

いわゆる製造業はもちろんでございますが、それ以外の農業の部分でも地元の皆様が一生懸命頑張って実績を上げられました伊佐沢の農産物の販売所にしましても、あれを支えているのは60代、70代の年配の方だというふうに私は思っておりますし、また観光産業なんかも若い人でもいいですし、高齢者と言われる60代、70代の方でも全く問題ない。むしろそのバランスがバリエーションあった方がいいというふうに思っておりますので、そういった意味でいえば多様な雇用形態が生まれるようないわゆるコンセプトを考えなきゃいけないだろうと。それがすなわちものづくりとは別のもう一つの核として人が集まるまちづくりをどのように進めるか、施策を進めるかということだと思っております。

最後、5点目でございますが、企業立地の用地の確保はどのように進めるかということでございます。これにつきましては近年県内、特に長井市周辺の企業から1ないし3ヘクタール程度のまとまった用地についての問い合わせが何件か来ているという実態でございます。このうち1社については、かなり具体的に農振法の申請等々まで進みました。しかし、残念ながらこの何件かあった問い合わせは、すべて長井市以外の地域に立地してしまったという実態がございまして。やはり速やかに企業の要望におこたえできるような環境づくりをしていかなければならないと痛感しております。

まず用地の現状でございますが、長井北工業団地については空き用地や未造成の農地等は多少ありますが、周辺市町と比較して土地の価格が高い。それから交通アクセスの関連で必ずしもよい評価を得る状況にはないということから企業に選んでいただけないというのが現実でございます。また、工業団地以外の用地を確保しようとした場合、当市の平野部は未利用地がほとんどなく、大部分が農業振興地域となっていることから用地としてすぐに提供できる状況に

ございません。制度面では、昨年6月に企業立地促進法が制定されまして、当市を含む山形県内陸地域の11市4町に法に基づく基本計画を策定し、国の同意を得ております。この基本計画では、農工団地のような一部区画の指定ではなく、市街地、山林を除く市内全域を集積区域として計画しておりますので、非常に広範囲にわたる指定となっております。これにより新たに立地する企業は、機械、装置を除いた5億円以上の設備投資という条件ございますが、税制面での優遇措置を受けることができるよう長井市産業集積の形成及び活性化のための固定資産税課税免除条例を整備するところでございます。いずれにしましてもまとまった用地の確保が急務であり、先ほどの安部議員のご質問にあったように農地との調整や地域住民の理解などを考慮しながら企業に立地いただけるよう用地の設定方向等について平成20年度に早速庁内での検討会をスタートさせてまいりたいというふうに考えてるところでございます。以上でございます。

○佐々木謙二議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 大道寺議員のご質問2点についてお答えをしたいと思います。

まず第1点目ですが、公民館振興計画は策定したのかということですが、この公民館振興計画については今年度これまで地区公民館長会、主事会、運営協議会長連絡協議会等での意見も参考にしながら社会教育委員会の中で4回ほど議論をし、修正を加えながら案を策定しました。2月の定例教育委員会の中で報告事項として意見をいただいたところです。議員ご指摘のように、3月12日の臨時教育委員会で承認をいただき決定をしたいというふうに考えております。

2点目の今回の振興計画のポイントはということですが、公民館振興計画の策定に当たっては「生涯学習中期振興計画があるのに何で

必要なんだ」とか、「もっと肩の荷をおろして現状、課題を大事にし、これから公民館をどう持っていくのか具体的なものが欲しい」などの意見もありました。生涯学習中期振興計画の中には、地域づくり活動の推進ということで公民館に期待すること、または公民館のあるべき姿というものが挙げられていますし、公民館を中心にした地域コミュニティづくりということで中央公民館、地区公民館、自治公民館の役割を挙げていますが、公民館運営にかかわる現状と課題からの今後の方向性が示されていません。今回の公民館振興計画は、それらを補完する形で平成18年度から組織がえをした現在の公民館の組織運営の課題を踏まえて今後の運営のあり方とか住民主導の長井方式の継続、公民館と教育委員会とのかかわり、生涯学習を中核にしながら時代の流れに応じた地域課題への取り組みなどの指針を示したもので、今後、指定管理者が導入されても公民館振興計画の理念は基本的に継続すべきものとして策定をしたところでございます。

○佐々木謙二議長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 大道寺信議員のご質問にお答えいたします。

私の方からは県内の市民所得の実態ということとあります。統計データを使わせていただきたいと思います。実態については、市町村民所得、市町村別と、もう一つは、やっぱり施政方針でも申し上げます1人当たりの市町村民所得ということがあるかなと思ってます。

最初に、市町村民所得であります。1番目は何といても山形市であります。7,322億円という数字であります。続いて、鶴岡市、酒田市、米沢市と続いてきまして、長井市は11位で733億円ということとあります。前年度に比べまして1.3%の減ということになっておるようでございます。

続いて、1人当たりに換算しまして、総人口

+

で割った市民1人当たり市町村所得でございます。こちらにつきましては市町村平均で242万7,000円ほどになっておるようであります。地域別に見ますと村山地域、こちらは258万円ほど、置賜地域237万円ほどになっております。庄内が230万円ちょうどぐらいです。あと最上地域が194万円ということでもちょっと落ちているところではありますが、置賜地域については当然のことながら米沢市がトップでありまして、続いて長井市が236万9,000円ということで、35市町村中8位になっております。この1人当たりの所得の順位なり数字申し上げたんですが、その中身を少し所得の構成する区分、言ってみれば雇用者の報酬であるとか企業の所得であるとか財産の所得ということ、大体3つくらい分かれるんですが、長井市の場合は平成8年については雇用者の報酬が67%ほどでありましたが、17年度になりますと70%という形になっております。長井市の場合は、平成8年の際は企業所得が26%で、17年度になりますとやっぱり26.0%、同じぐらいなんです。ということで長井市の所得の実態、数字だけから見させていただきますと雇用者の報酬、給与、役員報酬等々が牽引しているという状況かと思っております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

私に対する質問の内容といたしましては、これまで進めてきた産業振興関連事業をどのようにしていくのかというふうなご質問だったかと思えます。議員ご指摘のとおり、これまで受注開拓推進事業等々を行ってまいったわけですが、こうした結果、長井方式の人材の育成等々についての高い評価を受けるような状況になってございます。また、民間サイドの方からは工業と農業あるいは食品産業等との交流をきっかけとして次の展開といたしますでしょうか、ものづくりの力を全産業に波及させていこうと

いうふうな動きが出ております。また、地域提案型雇用創造促進事業につきましては観光と商店街、さらに料理といいたましようか、食の産業と業種との連携というふうな動きが生まれてございます。産業活性化会議での議論というのは、製造業を中心としたものではあるんですが、総体としてこういった市内の全産業を視野に取り入れた産業振興策というふうなものをイメージされてございます。経済再生戦略会議の中では、多分より広い立場から戦略的な経済再生の方策というふうなものが打ち出されるであろうというふうなことを期待するわけなんでございますが、長井市がこれまで取り組んできた事業の内容あるいは方向性というのは今形となってあらわれつつあるというふうに思えます。それぞれの団体が取り組んでいただいたものが形となってきつつある。それをこれからの時期により早い時期に一つ一つ形にしていく、あるいは1つずつ成果を積み重ねていくというふうな方策が必要だろうというふうに考えてございます。それは当然これからの再生戦略会議の議論をイメージしながらというふうなことで考えてございますが、その方向性が市長が言うところの6次産業というふうな展開だろうというふうに思っております。行政はもちろんでございますが、会議所、観光協会、山形鉄道、地場産センター等々それぞれの団体が強みとするところを持って連携し合うという、その中で活路を見出していくというふうな動きをつくっていく、支援をしていくというのがこれからの産業振興関連事業であろうというふうに考えてございます。

また、あわせて企業の誘致あるいは新規の独立創業というふうな外部とのネットワークを地域の力に生かしていくというふうな視野も置きながら事業を進めていく必要があるだろうというふうに考えてございます。

○佐々木謙二議長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 大道寺議員のご質問にお答

えをいたします。

私には特定環境保全公共下水道事業についてということで、1点目のまず加入の見込みについてでございます。現在の整備面積は14.5ヘクタールで、その中の整備済み人口が224名、水洗化人口が54人でございます。加入の目安となります水洗化率にしますと24.1%ということになります。幹線整備が終了いたしまして、19年度につきましては順次枝線の整備を進めておりますので、整備の区域がふえることとあわせて加入世帯もふえてまいると考えております。

なお、平成19年度末の見込みでございますが、整備面積につきましては33.5ヘクタール、整備済み人口が550人を見込んでおります。

続いて、下水道に加入しない理由でございますが、最近の調査行っておりませんが、以前に公共下水道区域の住民アンケートを参考に特定環境保全地域につきましてはの考察をさせていただきますと経済的理由が6割、新築・増築予定が2割、浄化槽設置済みが2割というふうな形が考えられるかと思えます。

2点目の人口減少を踏まえた計画の見直しも必要ではという点でございますが、人口減少につきましては議員ご指摘のとおりでございます。長井市の生活排水処理計画の中におきましては、市民の皆様全員が下水道か農業集落排水処理か合併浄化槽のどれかの恩恵を受ける計画となっております。世帯人員が減少した場合につきましては、どの施設につきましても同様に考えなければなりません。特に市町村設置型の浄化槽などの場合につきましては最低5人槽という設定しかございませんので、使用料が一律でございますから使用人員によっては下水道より高くなるという場合が考えられます。

それから設置の世帯に居住される方がいなくなったというふうな場合におきましても、その場合、維持管理、浄化槽の場合は非常に問題になってくるというふうと考えております。この

計画の時点で集合処理の下水道か分散処理の浄化槽で整備するかというのを経済比較をさせていただきまして、特定環境保全公共下水道の整備を進めてまいったところでございますが、この間大きな状況の変化があったということではございませんので、比較の結果はさほど変わっていないのかというふうに考えてるところでございます。

議員のご質問にあります地区につきましては、分担金の負担の不満や既に合併浄化槽の設置世帯があり、下水道を必ずしも望まない事情をお伺いいたしましたが、平成20年度以降の整備地区となっておりますので、例えば農業集落排水処理施設と同じように地域内の同意書が整ってから事業に着工するというふうな方法も考えられますが、下水道整備を待ち望んでおられる方もおられるとお聞きしておりますので、地区内で意見が分かれる可能性があるというふうに考えられます。下水道面の整備でございますので、残念ながら両方の意見を立てるということができないということです。地域の状況の確認をしてみたいと思いますが、担当課といたしましては下水道供用区域に指定された地域につきましては運営上において下水道整備が有利であるという判断でありますので、地域のため後継世代がUターンしても快適な居住環境を提供する施設である、また将来の土地利用に関しましてもメリットがあるという点では区域内の住民の皆さんのご理解を得ながら進めてまいりたいという考えでございます。

また、分担金につきましては、接続及び加入にかかわらずかかるということで住民の皆様には大変ご負担をお願いしておりますが、地域の特性として農用地の猶予措置等がございますので、最大限にご活用いただきたいと思えます。分担金につきましては年3回、5年間の15回分割納入が基本となっております、毎年賦課になるのではございませんで、1回限りの賦課になっ

+

ております。何とかご理解を賜りたいと思っております。整備区域内の将来にわたる土地利用を考えた場合、土地に賦課するのが一番公平だというふうなことについてもPRを行わせていただいでご理解を得てまいりたいと考えております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 那須宗一文化生涯学習課長。

○那須宗一文化生涯学習課長 大道寺議員のご質問にお答えいたします。

第1点目ですが、公民館振興計画の策定に当たって公民館長会や主事会ではどのような意見が出たのかという点でございます。長井市公民館振興計画案を作成いたしました後、地区公民館長会では7回、公民館主事会では6回意見を交換いたしました。そのほか運営協議会連絡会でも各地区の運営協議会長さんからご意見をちょうだいしたところでございます。

一番大きな意見といたしましては、昭和63年からスタートいたしました住民主導型の長井方式と言われる公民館運営を堅持するのかというふうなことでございました。

それぞれ地区公民館長会でのご意見を申し上げますと、まず教育委員会とのかかわりはどのようになっていくのか。館長会というのはこれまでどおり行っていくのか。あと公民館主事の身分はどのようになっていくのか。一番最初にお示した計画案についてですが、まちづくり色が濃過ぎるのではないかとというふうなご意見もありました。あと社会教育法とのかかわりはどのように整理していくのか。あと地域の課題を解決できる振興計画にしていきたいというふうな意見。あと指定管理者制度の導入は必要なのかというふうなご意見などをいただいたところでございます。

続いて、公民館の主事会でございますが、まちづくり事業という点も出ておりましたので、その対応が出てきますと事業量が増加するのではないかとという不安の意見がありました。その

ほか予算削減への不安、あと現組織の課題解決がまず最初でないかというような意見。あと各地区公民館ごとの差が課題になるのではないかとというふうな意見なども出されたところです。

運営協議会の連絡会でおきましては主に指定管理者制度の導入にかかわる質問が出されたところでございまして、どういった組織が指定管理者になるのかというふうなこととか、主事の決定や待遇はどのようになっていくのか。また、運営協議会のあり方についてどうすべきかというふうな意見が出たところです。やはりこの運営協議会の連絡会でも予算はどうなるのかというふうな意見も出されましたし、指定管理者が行う事業の内容についてどのように考えていけばいいのかなというふうなこととかいつから導入するのかというふうな質問などをいただいたところでございます。

続いて、2点目でございますが、コミュニティ事業の目的と各館での具体的な事業はというご質問でございました。地区公民館でのコミュニティ事業については、地域コミュニティの強化を目的に支え合う地域社会の創造を目指した事業展開が可能になるよう従来の公民館振興事業委託料に特別枠を設けたもので、平成20年度は試験的に実施するというふうに考えておるところです。各地区公民館での具体的な事業内容は、まだ出ていないところでございます。ただ、2つの考え方を持っています。

まず1番目ですが、支え合う地域社会の創造を目指して地域の核となる公民館づくりのための組織の検討をまず。

2点目といたしまして、協働のまちづくり、自主・自立、公民館運営の長井方式の継続発展というところをキーワードとしたコミュニティ強化の方策という、この2点を探る事業展開をしてみたいというふうに考えております。

なお、コミュニティ事業は、それぞれの地区の現状を把握して、その問題点を認識すること

から始まるというふうに考えております。そのようなことから各地区ごとに違ったアプローチの仕方があるものと思いますので、今後、公民館長会や主事会を通して事業の進め方などについてその基本的な部分について話し合いを持ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 それぞれご答弁いただきました。二、三点ほど再質問させていただきたいと思っております。

産業振興の関係につきまして市長からも答弁いただいたわけでありましたが、申し上げたように産業振興はもうどうしてもやらなきゃいけない大きな課題でありますから、これ進めることについて全然異論はないわけですし、ぜひ早く実を上げるような方策をとっていただきたいというのが私の言わんとするところではありますが、先ほども商工観光課長からもありましたように今まで取り組んできたいわゆる産業振興の事業というのは、やっぱり時間かかるものですから、着々やってることは間違いないと思うんですよ。だからそれを全くなしにして経済再生戦略会議というのはないと思うんですよ。それがちょっとわかりにくくなってるのは、経済再生戦略会議がばんと表に出てきて、市長おっしゃるとおり今度これを2008年度に成案して、今度は各プロジェクトやるんです、こういうお話なんですけれども、そうじゃなくて今まで進んできた、商工観光課長が言ったように今はもう形となってあらわれつつあるという状況なんだろうと思います。ですからそこをさっき申し上げたようにやれるものをやるというのであれば、経済再生戦略会議でもこれ必要だというのであれば既にある事業を強化したりなんかするというのが一番早いんだと思うんです。早道だと思うんです。その辺のところをやっぱり運営としてきちっとやっていかなきゃいけないんじゃない

いかと。

7日の一般質問で市長も答弁されておりましたけれども、実は一番なのは観光だけが何となくなくて、製造業の方は別にいろんなものづくり振興会議だ、いろいろありますよ、農業の方はブランド化のやつありますよ、こういうお話ししておりましたけれども、わからないのは結局経済再生戦略会議でいろいろやるというところと現実に今進めてるそれぞれの部門での産業での会議、事業、これのつながりってもう少しこれ整理してわかるようにしてもらいたいと思うんですよ。大変いいことやってるんだけど、どっちかと経済再生戦略会議にばんと行って、これに非常に期待するんだということになるとなかなか、これまた計画づくりじゃないかと、こういう議論になると思うんです。その辺のところをぜひもう一度整理して一度わかりやすくしていただきたいと思うんです。経済再生戦略会議あって、ものづくり振興会議があって、地域提案型雇用促進事業あって、この関係がどういうふうに結びついてくるのかというのを、それで集大成で長井市として産業振興するんだということがどうも見えないものですから、その辺のところもう少し整理していただきたいと思うんですが、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

大道寺議員ご指摘のとおり、これについては私も反省しております。やはり経済再生戦略会議の位置づけを各課との調整をきちんとしなかったことが原因かなと。私が考えている戦略会議と、あるいは担当課の企画調整課であったり、あるいは商工、農林、建設、この辺との兼ね合いがきちっとできなかった。これは非常に率直に反省しなきゃいけませんし、20年度からはこれをもう一度整理して仕切り直ししたいと思っております。

+

私が課題としてとらえているのは、議員ご指摘のようにものづくりについては振興会議があるわけですね。これはもう黙っていても成果がどんどん出てきてる状況でございますし、あるいは農林についてもこれは商工との兼ね合いがございます。地場産センターと兼ね合いがありますけども、ブランド化戦略会議。残りがやはり議員ご指摘のとおり観光交流でございます、これらについては非常に幅広く複合的なものでございます。ですから経済再生戦略会議という大枠の大きい、組織として大がかりになってしまったんですが、実は観光の核となるのがまちなか観光であり、それは長井市の中心市街地の活性化をどうするかということにつながっていくのであり、あるいは食品加工とか、そういったおいしいもの、お土産、そういったもの、ものづくりにもかかわるものでもあり、あるいはグリーンツーリズムやら環境の学習やら、そういった農林とのつながりもあることであり、そういった意味ではどうしてもああいっす組みに私はすべきだなと、その点は思っておりますが、まず整理については議員ご指摘のとおりですんで、20年度に仕切り直したいと思えます。

○佐々木謙二議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 2つ目は、市民所得の向上率県内一というところなんですけど、これ指標としては非常に難しいんじゃないかと思うんです。所得をいかに上げるかの目標を、例えば10%上げようという目標でやるというのは非常にやりやすいんですけど、向上率県内一というのは相手あることです。こっちは一生懸命頑張ったって県内一になれるかどうかなんていうのはわからない部分ですよ。県内一の向上率という非常に期待感がわっと出るような気するんですけど、これは難しいんじゃないかと思えます。先ほど言ったように所得向上をする側面的な支援を行政がするというのは大賛成でして、これは当然だと思えますが、現実問

題としては非常にこれ難しいと思うんです。

私はむしろ、さっきも市長ちょっと言われてましたけども、企業って生き物ですから、もう今これからまたさらに厳しくなります。20年度相当物価上昇という生活面以外にこれだけ円高になれば企業に大打撃あるということも含めて非常に厳しくなると思うんです。これずっとこういう経過なんですよね。この10年間何でだかという企業それだけ縮小しちゃった。競争に負けたりいろんな関係がありますから。そのときに実はリストラがあって、実際に職がないというのは一番困るんです。だから実際には雇用安定をきっちりやれるような施策をやっぱり行政側が打つというのが一番だと思うんです。それと市の支援策ということであればわかるんですが、市民所得を向上するためにばんと出てきますと、これ非常に難しいんじゃないかというのは私申し上げるところなんです。やることは限られてくると思います。私は、前に山形県の最低賃金審議会の委員やってまして、最低賃金上げるということも非常に法的に言えば有効なんです。一時期国会でも1,000円に上げようなんて話出ましたけども、しかし現実には公労使の委員が集まってやんやんやんやんやっても1円上げるのに四苦八苦して大変なんですよね、これ。なぜかというやっぱり中小企業多いところは、それは気持ちとしてはわかるんですけども、現実としてできないということなんです。そういうことも含めて、言わんとすることはわかるんですけども、私はむしろそういうことに視点を置くべきじゃないじゃないかと。市民所得向上率の県内一目指すということが先に出来ますと非常に厳しいんじゃないかと。市長はそれを目指してやるということでしたから、これ期待したいと思えますが、これ意見としてお聞きをいただきたいと思えます。

それから2番目の公民館の関係なんですけれども、実は各地区公民館、公民館長なり主事な

りのいろんな話なり運営協議会の会長さんの話もありまして、この話ありましたらどうもいろんな、誤解じゃないんだけど、言っていることがとらえられ方が違うような気がするんですよ。何かというと指定管理者制度説明すると「公民館は民営化されるのだ」とこういう言い方なんですよね。それから「地域づくりを強化する」というと事業量がふえておれたち何したらいいんだ、これ以上ふえんのか」という受け方なんですよ。それが説明したから理解受けて、いろいろ議論したから理解受けたという言い方しておられると思うんですが、これなかなか根が深いと私は思っています。現実の運営として指定管理者制度で、じゃあ全く公募してやりましょうかとならないんですよ。これ文教の杜と同じだと思いますよ。指定管理者制度を導入したら、やっぱり今の各運営協議会受けるしかないんじゃないですか。どうですかって言たって今なかなかないと思いますよ。だとすればやっぱり各地区との指定管理者制度、こういうものでこういうメリットもあるけど、こういうデメリットあるって、今までの活動からいってこういうデメリットも出るんだということを理解していただかないとこれ非常に難しいと思うんですよ。振興計画出ただけでこの問題終わりじゃないと思いますんで、振興計画については委員会の方にもいろいろ話ありませんので、これからのご意見は申し上げますけれども、むしろそういう声をきちっと受けとめていただいて進めていく必要があると思うんですが、この辺について教育長、お考えをお伺いします。

○佐々木謙二議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 今年度さっきあったように、いろんな会でご説明をしてきたわけですが、やっぱり指定管理者制度というのをきちんと理解していただけないと思います。やっぱり私らもなかなか理解できないようなところがありますので、それでこれからはさっき大道寺議員から

ご指摘があったように指定管理者制度になれば公民館はこういうふうになる状態がこう変わったり、こういうところが変わるんですよというようにその部分をきちんとしたものを出して、そして検討していきたいというふうに考えているところです。

○佐々木謙二議長 4番、大道寺 信議員。

○4番 大道寺 信議員 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで時間もありませんので、特環事業の関係なんですけど、建設課長、私、答弁したのはそれでいいんですが、現実問題としてコスト論だけじゃないんですよ、これ。やっぱり跡取るのいないんで今さら来ても加入金、分担金なんて払えないし、もうつくる気もないよということなんです。そうすると整備はじゃあ浄化槽でしてくださいと言ったって、そこのところはもうすぐ跡いないんだから今さらする必要ないんだ、こういう意見が非常に多いんです。ずっと見渡しても特に私ら、北側はあんまり発展してませんからすぐなると思うんだけど、いないんですよ、本当に。どんどんなくなっていくんです、世帯が。それが現実なんです。だからしかし必ずしも、下水道を望んでる方もいるということも事実でしょうから、そこはむしろその地区と少し議論をちょっとしながら、地区の皆さんから要望って相談もあるんですよ。どうしたらいいというようなことで。ですから同意の話もありましたけれども、その辺のところはぜひ20年度もう区域決まってるんで、特に西根地区は要望強いですから、しかし五十川地区のところは一部だけ入ってくる計画なんで、これ一部入っちゃうとやっぱり全部せざるを得ないんですよ。そんな件もありますので、ぜひ、言わんとすることは理解しますけれども、そういう話をもう一度どういう状況か含めて把握して進めていただくというふうにしていただきたいと思います。その件についてお考えをお伺いしたい

+

と思います。

○佐々木謙二議長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 今、議員お話ありましたように、地域性といえますか、そちらの部分については現状の把握もある程度しておりますので、入ります前にもう一度その地域の方との話し合いをさせていただきたいというふうに考えております。

○佐々木謙二議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○佐々木謙二議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、大沼久議員から午後の会議に遅刻する旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

高橋孝夫議員の質問

○佐々木謙二議長 順位8番、議席番号10番、高橋孝夫議員。

(10番高橋孝夫議員登壇)

○10番 高橋孝夫議員 大変お疲れさまでございます。私は、市の行財政運営が市民生活の向上に資するものとなるよう祈りながら一般質問を行います。

通告しております3点について順次質問を申し上げますので、明確な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

質問の第1は、平成20年度施政方針についてです。

3月4日の市長の施政方針をお聞きをして私は、厳しい財政実態にありながらも1つは、絵本の読み聞かせを通じて赤ちゃんと保護者がゆっくりと向き合いながら楽しい時間を共有し、心の触れ合いを持つきっかけづくりを支援するブックスタート事業を実施するとしたこと、2つは、母子健康手帳の交付時における妊婦受診券の交付を2回分から厚生労働省が呼びかけている少なくとも5回の助成をというレベルにまで拡充を図られたこと、3つは、学童クラブの受け入れについては3年生までとしていたものを6年生まで拡大をすること、4つは、平成21年度からの耐震整備の内容について検討に入ることとしたこと、5つは、懸案であった生涯学習プラザ東側グラウンドの整備を含めた市内社会体育施設の将来構想を固める決意を示されたことなどに前向きな姿勢を感じたところです。ぜひ強力で推進をしていただきたいと思います。

反面、私の頭ではなかなか理解できないこと、そして今後の計画策定では十分とは言えませんが、提案申し上げたいこともあり、以下項目ごとに申し上げたいと思っております。

第1点目は、施政方針と同時に提案されている議案との関連でどう整理が図られたのかという点について3点市長に伺います。

その1つは、「施政方針での地区長の皆様からは隣組や地区の再編について市として検討すべきとの意見が出されました。ぜひ平成20年度に各地区の皆様と地区組織のあり方について話し合ったいと思います」と触れられていることと本定例会に提案をされている長井市地区長設置条例の一部改正案との整理についてです。

地区長設置条例の一部改正案の内容は、既に同僚議員からの質問でも明らかなように、1つは地区長手当の20%程度の減額であり、2つは